

ホームページ開設のお知らせと 保健事業の案内

ホームページ開設のお知らせ

このたび、神栄健康保険組合ホームページを開設することとなりました。
健康保険制度に関する案内をはじめ、保健事業や皆様の健康に役立つ情報を掲載してまいります。

変更点やお勧めなどトップページの「お知らせ」欄で案内していきます。

スマートフォンに対応し、いつでも気軽に閲覧できます！

ここから各種申請書のフォーマットと記入例をダウンロードできます。

健保から最新情報をお伝えします。

質問の多い事柄は項目を分け検索しやすくしました。

代表的な質問例をQ&A形式で載せています。

「人間ドック」「インフルエンザ予防接種」「特定健診」などの詳細を記載しております。

赤ちゃんとパパママを応援する育児情報サイトです。

さまざまな疾患や健康に関する情報サイトです。

ホームページアドレス <https://www.shinyei-kenpo.or.jp>

2022年度の保健事業の案内

<重要>2022年度からの変更点

①配偶者人間ドック補助金の引き上げ

今年度より増額！

配偶者人間ドックの補助額を従来の37,000円から40,000円に引き上げました。
配偶者が人間ドックの際にがん検診などのオプションを付けて受診する場合は、家族のがん検診補助事業と併用することで48,000円まで補助が受けられます。

②任意継続被保険者の標準報酬月額上限額の変更

2022年1月1日に施行された改正健康保険法を受け、当健康保険組合でも任意継続被保険者の標準報酬月額上限額を、組規約で「650千円」と定め、2022年4月1日より施行することとなりました。
これにより、2022年4月1日以降に任意継続保険に加入する任意継続被保険者の標準報酬月額は、資格喪失時の標準報酬月額が650千円以下の場合は「資格喪失時標準報酬月額」、650千円を超える場合は「650千円」がその人の標準報酬月額となります。

<本年度のお勧め>

◆スポーツ補助（健康のためのからだづくりに要したものに適用されます）

コロナ禍でスポーツをする機会が少なくなり、健康増進を図ることを目的として昨年度より新設されましたが、まだまだ認知度が低く、本年度はHPなどで情報を発信していきます。

利用対象者	被保険者本人使用分のみ（被扶養者には適用されません）
補助限度額	年間 3,000円（上限）
申請方法	電子申請「楽々Workflow」に領収書（詳細の分かるもの）のPDFを添付し、できるだけ1回にまとめて申請してください。 ※複数名で施設等を利用し領収書が1枚の場合は、申請者1人あたりの費用を各自で申請してください。
利用期間	2022年4月～2023年3月31日
提出期間	2022年4月～2023年4月10日
支給方法	申請内容を健康保険組合が審査後、給与振込時に支給します。
補助の内容	健康のためのからだづくりに要した費用に対して補助します。 （スポーツ施設利用料、スポーツイベント参加費用、スポーツ関連器具購入費用等）※詳細はHPでご確認ください。

◆被保険者疾病予防、がん検診補助、歯科検診補助、インフルエンザ予防接種補助等の保健事業は継続中です。
※詳細はHPをご覧ください。